

第12回 市民と議会のつどい

「語ってみゅーか」

平成25年11月12日（火）、13日（水） 午後7時～9時

<会次第>

◇開会あいさつ

◇議会報告

大村市議会の新体制

9月定例会の概要

◇意見交換

各班のテーマについて、ご意見・ご要望をお聴きします。

◇フリートーク

市政全般について、ご意見・ご要望をお聴きします。

◇閉会あいさつ

◆「市民と議会のつどい」の実施方法

時期 原則として3月及び9月定例議会終了後2ヶ月以内に開催
場所 市内8地区（三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原）の住民センター、コミセンなど
実施方法 議員が市民全体の代表者として6人編成の4班にわかれ、市内各地区で実施します。地元の議員が参加するとは限りませんのでご了解ください。



大村市議会の新体制

5月14日の臨時会において、田中秀和議長、村上秀明副議長、伊川京子監査委員を選出したほか、議会運営委員会、常任委員会などの委員の構成を変更しました。

議長



田中 秀和

副議長



村上 秀明

監査委員



伊川 京子

常任委員会

定例会、臨時会に提出された議案や請願などの審査を行います。

総務文教委員会

所管部：市長公室、総務部、財政部、教育委員会、監査委員選挙管理委員会、会計課、議会



◎大崎 敏明



○古閑森 秀幸



三浦 正司



伊川 京子



城 幸太郎



山口 弘宣



田中 守



前川 與

経済厚生委員会

所管部：福祉保健部、こども未来部、農業水産部、商工観光部
農業委員会



◎村上 信行



○朝長 英美



北村 貴寿



中瀬 昭隆



村上 秀明



園田 裕史



廣瀬 政和

都市環境委員会

所管部：市民環境部、都市整備部、水道局、競艇企業局



◎村崎 浩史



○神近 寛



水上 享



山北 正久



川添 勝征



里脇 清隆



永尾 高宣

議会運営委員会

議会が円滑に運営されるよう協議を行うとともに、議会活性化のための中心的な役割を担います。

◎三浦 正司・○北村 貴寿・水上 享・山北 正久・山口 弘宣・川添 勝征・里脇 清隆・神近 寛

地場企業振興調査特別委員会

地場企業の振興策について、調査・研究を行います。

◎里脇 清隆・○北村 貴寿・古閑森 秀幸・中瀬 昭隆・水上 享・川添 勝征・神近 寛・園田 裕史
永尾 高宣

広報委員会

議会活動の周知のため、「市議会だより」の発行及び議会の広聴について調査・研究を行います。

◎田中 守・○水上 享・中瀬 昭隆・朝長 英美・伊川 京子・城 幸太郎・大崎 敏明・永尾 高宣

新幹線対策特別委員会

新幹線建設に伴い、工事の状況や沿線のまちづくり等について、調査・研究を行います。

◎山北 正久・○廣瀬 政和・朝長 英美・伊川 京子・城 幸太郎・村上 信行・大崎 敏明・田中 守
前川 與

その他の組織

○大村湾をきれいにする湾沿岸議員連盟

大村湾の環境保全と水産振興の適正利用を図るため、大村市議会議員のほか、大村湾沿岸の市・町議会に所属する議員で活動を行います。

○市政研究会運営部会

政務調査の報告や市政の動きについて情報の共有を図るために月1回開催している「市政研究会」の機能をさらに充実・強化するため、市政研究会に運営部会を設置しています。

◎…委員長 ○…副委員長

9月定例会

DIGEST

平成24年度の決算11会計を認定したほか、平成25年度の補正予算、条例改正など25議案を可決(承認・同意)しました。市政一般質問においては、17名の議員が質問を行いました。

□ 平成25年度の補正予算

平成25年度の一般会計補正予算を可決したほか、病院事業会計、モーターボート競走事業会計、水道事業会計など、7件の特別会計・企業会計の補正予算を可決しました。

◇ 一般会計補正予算の主な事業

- ・ **インターネットテレビ事業** (562万2,000円)
大村市の知名度向上や物産・観光振興等のため、市外や県外向けの動画配信を行うインターネットテレビ局を開局
- ・ **航空機を活用した大村市PR事業** (350万円)
大村市のPRを図るため、ソラシドエアの航空機1機に大村市のマスコットキャラクター(おむらんちゃん)のシールを貼りつけるほか、市の観光・イベント情報等を記載した機内誌の製作、設置等を実施
- ・ **子どもを事故から守るプロジェクト事業** (787万円)
子どもの自転車事故に関して、実証実験やアンケート調査の実施、事故予防のためDVDやパンフレットの作成
- ・ **商店街対策事業** (124万4,000円)
商店街(本陣通り商店街、波止の街商店街)のアーケード照明、街路灯のLED化、配電盤改修工事に係る経費について補助金を交付
- ・ **農林施設災害復旧事業** (3,821万7,000円)
7月の集中豪雨で被災した農地13カ所・農業用施設7カ所の災害復旧を実施



□ 平成24年度の主な決算の概要

一般会計

歳入決算額 394億2,140万4,345円

歳出決算額 379億4,616万5,125円

前年度比で、歳入と歳出はともに5.6%の増となっています。歳入においては、果樹集出荷施設建設事業補助金や市街地再開発事業補助金など、国庫支出金が前年度と比較して約12億6,439万円の大幅な増加となっています。歳出においても、果樹集出荷施設整備事業費や市街地再開発事業費、学校給食センター建設事業費などの増加により、投資的経費が前年度と比較して約22億4,205万円の大幅な増加となっています。

◇一般会計決算審査における主な意見

- 障がい者施設商品ブランド化事業の効果について総括を行うこと
- 本年6月に発覚した平成22年度から24年度までの保護費の誤支給については、ありきたりなものではなく、実務者レベルの再発防止策を構築すること
- 中小企業振興資金融資事業については、事業を精査し制度の見直し等を検討すること
- 畜犬登録事業については、未登録犬の登録の強化を行うこと

国民健康保険事業特別会計

歳入決算額 94億2,882万8,530円

歳出決算額 93億8,052万6,715円

平成24年度の国保世帯数は12,494世帯、被保険者数は21,517人となっています。

歳入では、国保税の収入額が前年度と比較して約800万円増の約18億4,800万円、歳出では、保険給付費（医療費）が約8,200万円増の約63億9,000万円となっています。

国保会計は平成22年度から黒字となっていますが、毎年度繰越金は減ってきており、その運営は大変厳しい状況が続いています。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定（保険給付）

歳入決算額 53億8,529万9,253円

歳出決算額 53億4,491万8,198円

介護サービス事業勘定（ケアプラン作成）

歳入歳出決算額 5,050万7,063円

介護保険の認定者数は、前年度と比較して119人増の3,210人、介護給付費は約2億7,000万円増の約50億6,000万円となっています。

平成24年度においては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供できる事業所の指定を新たに行いました。

後期高齢者医療事業特別会計

歳入決算額 8億2,424万4,714円

歳出決算額 8億2,333万9,914円

平成20年4月から後期高齢者医療制度の運用が開始され、後期高齢者医療制度の運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合が、医療の給付や保険料の決定を行い、市では各種申請に伴う窓口業務や保険料の徴収を行っています。

現年度分の保険料の収納率は、口座振替の勧奨や年金支給時に合わせた納付指導などにより、前年度の99.26%から99.36%に上昇しました。

病院事業決算

収益 5億3,067万4,959円

費用 3億7,325万7,516円

平成20年度から指定管理者制度を導入し、大村市民病院の経営は指定管理者が行っています。病院事業会計では、一般会計からの繰入金金を財源に、病院事業の不良債務解消のために借り入れた公立病院特例債の元利償還金の償還などを行っています。

大村市民病院の経常収支は、平成22年度から黒字となり、平成24年度においても、約5,479万円の黒字となっています。

簡易水道事業特別会計

歳入歳出決算額 1億9,253万5,670円

水道事業決算

収益 18億3,577万8,774円

費用 17億4,524万5,469円

工業用水道事業決算

収益 1億6,909万9,953円

費用 2億3,649万5,657円

下水道事業決算

収益 24億6,465万8,794円

費用 23億6,161万9,566円

農業集落排水事業決算

収益・費用 3億9,278万3,989円

水道事業、下水道事業は純利益、工業用水道事業は純損失が生じています。工業用水道事業では、誘致企業支援策として、誘致企業に対し、契約水量の減免等を行っています。

モーターボート競走事業決算

収益 647億5,750万6,287円

費用 636億2,744万7,852円

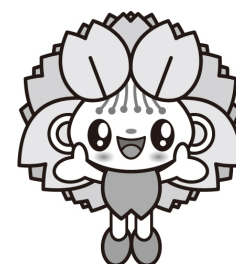
3年連続で全国発売競走（第1回賞金女王決定戦）を開催するなど、総売上額は過去最高の472億7,457万円を記録し、純利益は8年連続の黒字で、11億3,005万8,435円となっています。

利益剰余金のうち、8億円が25年度の一般会計へ繰り入れられ、保育料の第2子無料化など、さまざまな事業に活用されます。

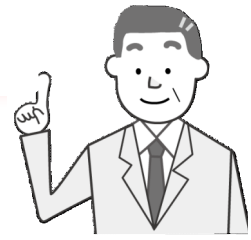


詳細は、市議会ホームページの「[インターネット放送](#)」、「[会議録検索](#)」をご確認ください。

[会議録](#)は各出張所、図書館、議会事務局でも閲覧できます。



大村市議会の議会改革



■ 議会基本条例の制定

議会の役割と活動の指針を明確にするため、議会基本条例を制定しています。議員同士、行政側との活発な議論の推進や市民への説明責任などが盛り込まれており、具体的には、「市民と議会のつどい」の定期開催や行政側が議員に逆質問できる「反問権」の付与、一般質問をわかりやすくするための「一問一答方式」の導入などを定めています。

■ 市民と議会のつどいの開催

議会での意思決定に関する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うため、市内8地区で年2回、「市民と議会のつどい」を開催しています。ご参加された市民の皆様からいただいたご意見は、所管の常任委員会で整理・研究し、定例議会の一般質問で取り上げるとともに、重要な案件については、大村市へ要望を行っています。

■ 市政研究会の開催

政務調査の報告や市政の動きについて情報の共有を図るために、定例議会がない月にも全議員が集合し、「市政研究会」を開催しています。

■ 本会議の生中継・録画中継

定例会・臨時会のすべての本会議の様様をケーブルテレビで生中継、ホームページで録画配信しているほか、定例会の一般質問の様様をFMラジオで生中継しています。

■ すべての会議を公開

本会議、委員会等、原則すべての会議を公開しています。

■ 政務活動費の透明性の確保

政務活動費の執行状況をホームページ上で公表するとともに、議会事務局で収支報告書が閲覧できます。

■ 議会基本条例、議会改革の検証、強化

これまで取り組んできた議会改革を検証するとともに、議会基本条例が有効に機能しているかを、随時検証する組織を設置しています。

市議会の活動を知るためには

市議会の活動は、定例会や臨時会の会議のほか、必要に応じて各種委員会や全員協議会など、市政の重要な問題などを話し合う会議などが開かれています。

それら議会の活動を知っていただくためには、以下のような方法があります。

①傍聴

本会議及び委員会は、公開されています。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に記載のうえ、傍聴ください。ただし、委員会は、傍聴席に限りがありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

②会議録

本会議の記録は、市役所（情報コーナー）、市立図書館、各出張所で閲覧できます。また、議会ホームページでもご覧いただけます。

③市議会だより

市議会の活動を広く市民の皆様にお知らせするために、定例会ごとの年4回「市議会だより おおむら」を発行し、市報などと一緒に各戸配布するほか、市の各施設にも置いておりますので、ぜひご覧ください。

④議会ホームページ

インターネットを使って、大村市のホームページから市議会のホームページをご覧いただけます。内容は、議会のしくみ、市議会だより、会議録、定例会・臨時会の録画配信、本会議の予定、一般質問の内容など最新の情報を掲載しています。

⑤ケーブルテレビ・FMラジオ

定例会・臨時会のすべての本会議の様様をケーブルテレビで、定例会の一般質問の様様をFMラジオで生中継しています。

請願・陳情の出し方



市議会は、みなさんから市政などに対する要望や意見を請願あるいは陳情として受け付け、審査を行います。請願書については、議会で採択か不採択かの結論を出し、採択したものは国・県など関係機関に必要な措置を講じるよう求めます。陳情書は委員会に送付することとしています。

請願・陳情書は、市政についての要望、提出年月日、提出者の住所・氏名などを記載し、押印したものを議長に提出することになっています。なお、請願書を出すには1人以上の議員の紹介が必要です。（陳情書は議員の紹介は不要です）

請願・陳情については随時受け付けていますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（ホームページでも様式等が閲覧できます）

◇大村市議会

大村市玖島1丁目25番地 TEL 52 - 3828

<http://www.city.omura.nagasaki.jp/gikai/>